

広島県告示第七百十四号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和四年九月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和四年九月一日から令和五年二月二十八日まで

三 作業地域

- 1 広島市中区江波西一丁目、江波二本松二丁目、江波南一丁目の一部及び江波西二丁目、江波二本松一丁目の全部
- 2 広島市南区翠一丁目、翠五丁目の全部